

「人権週間」



12月4日～10日の一週間は、「人権週間」でした。11月の本コーナーでは、小松島市の「人権の日」について紹介しました。今回は「人権週間」について紹介します。

「人権週間」は、世界人権宣言（1948年（昭和23年）12月10日、国際連合の第3回総会で採択）の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めるため、毎年12月10日を「人権デー」、12月4日から10日までを「人権週間」として定められました。この期間に、人権の大切さを訴える取組を行っています。今回で「第66回人権週

間」となります。今年度の啓発重点目標は、「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち～ 育てよう思いやりの心～」です。

世界人権宣言は、「すべての人々の基本的人権の確立が世界平和の基礎である」との考えに基づいています。この宣言は、前文と30箇条の条文からなっていて、生命・身体の安全、法の下の平等などの基本的人権について「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を示すとともに、人は生まれながらにして平等であり、差別されることなく権利と自由を享有することができると述べています。

世界人権宣言は、国際社会において、次の役割を果たし、人権尊重の流れを大きく前進させました。○世界の多くの国の憲法や法律に、宣言の精神がとり入れられたこと ○「国際人権規約」をは

じめ多くの人権を守る条約がつけられたこと

○「国際婦人年」「国際児童年」「国際障害者年」などの取組が行われたこと

毎月11日を日常の人権を点検する日としていた。だくとともに、12月4日～10日までの人権週間を一年間の人権への取組をふり返る週としていただけたらと思います。

参考・引用

福井県教育委員会発行 「わたしたちと同和問題」

小松島市人権尊重標語
入選作品（その1）

守りぬけ

誰もが持つてる
人権を



市人権推進課（教育庁舎1階）
☎ 32・2122
FAX 33・3525
Mail: jinkensushin@city.komatsushima.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇(305) 松並敦子・選

赤とんぼ立冬の日の石の上に神の化身のごとく止まれる

田浦町 西 照子

《評》最近あまり姿を見なくなった赤とんぼ。立冬は11月7日ころで、秋も深まり何となく郷愁を覚える頃である。石の上に止まっている赤とんぼの姿を見つけ「神の化身」と感じた作者は、赤とんぼと一体化したひとときを持ったのであろう。寂寂として神秘的な歌である。

大方は終えてしまいいし朝顔の青の一つに夏残りたり

立江町 湯浅かや子

日は落ちて町の景色は闇に消え犬の遠吠え心にひびく

中田町 倉橋 正則

年取れば体の機械みんな駄目耳は鳴ります足腰泣きます

坂野町 橋本千代乃

ピアノ去り寂しくなりし応接間日当りよきゆえ独り占めする

小松島町 川人 豊子

九十歳を超えた歌人にパワー貰いわれも短歌を心の糧に

横須町 柿本美知子

山里の傍示小学校に赴任して電気もなくてランプで過ごす

中郷町 東野 典子

日だまりの恋しい季節となりけり

日なたぼっこを楽しみにして

櫛淵町 松下 玉枝

新聞のみみじの名所の写真展ほんにうれしや巡りし気分

神田瀬町 大西カヲル

余分なるプライド捨てるゴミの日は不燃だろうか粗大だろうか

立江町 品岡 和美